

新年のご挨拶



岡山県神社庁 庁長
藤山 知之進



令和七年、乙巳の歳の新春を迎え、まずもって御皇室の益々の弥栄と、県内各神社の御社頭のご隆昌、そして神職各位、氏子の皆様のご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

昨年一月一日夕刻、石川県能登地方を震源地とする巨大地震、それに伴う津波は石川県・富山県・新潟県等に死者四百人以上、重軽傷者千七百人以上、家屋の全半壊二万三千棟以上という甚大な災害をもたらしました。当岡山県神社庁においては、県内神社関係者の方々に義捐金をお願いし、神社本庁を通じて被災神社復興のため役立てさせていただきました。しかし、いまだ復旧・復興は進んでおらず、胸の痛むところです。地震や津波などの大きな災害も然る事ながら、最近の天候異変にも驚かされることばかりです。昨夏の暑さときたら……尋常な暑さではな

かったかと思えます。十月を過ぎても半袖で居ることのできる日があり一体何が起きているのかと考えてしまいます。気象庁のデータによりますと、日本の平均気温の基準値から一、七六度高かったそうです。こんな暑い夏、今年はゴメンです。

昨年神社界で一つの節目がありました。神宮の式年遷宮に関する事です。ご存じのように次回第六十三回神宮式年遷宮は令和十五年に斎行されます。二十年ごとに繰り返される遷宮、前回遷宮から十二年が経過し、もう次回遷宮の準備が始まるのです。昨年四月八日、準備を進めるための天皇陛下の許可「御聴許」がありました。本年五月の山口祭を皮切りに三十三のお祭りと行事が執り行われます。我々が参加できる行事「御木曳」も前回の例から考えると令和八年・九年になるでしょう。また、この遷宮を成功に導くための「募

金」も避けて通ることができません。皆様にご心配をおかけすることになります。赤誠溢るる気持ちを届けたいと思っております。

最後に、昨年十一月十三日の協議員会で岡山県神社庁規則施行細則全文変更案が承認され、即日施行されました。その中の第七条で庁長・副庁長・神職理事の定年が規定されました（具体的には協議員会の記事をご覧ください）。庁報百三十三号に私の庁長就任に当たっての方針の一つ「神職理事の定年を定めたい」とを書いていきます。私はその検討を総務委員会にお願ひしました。総務委員会委員諸兄はこの件に関し、様々な方向から議論し検討を重ねてくださいました。出された答申を役員会で検討しましたが、役員が出した質問・意見は全て総務委員会が検討したものでした。その答申をこの施行細則に規定化いたしました。人はそれぞれに体力や能力に違いがあり、年齢や期数で括ることが必ずしも良いこととは思いません。しかし長く続けることの弊害、加齢による衰え、次世代を担う人たちへの世代交代を考えると制限を設けることも必要ではないかと思っております。

追悼

岡山県神社庁庁長 藤山知之進
岡山県神社総代会会長中島博氏が、令和六年八月六日に享年九十五歳にて逝去されました。心から哀悼の意を表します。

中島会長は、岡山大学法文学部卒業後、中島鑄工業（現ナカシマホールディングス、ナカシマプロペラ）に入社され、ご尊父の跡を継ぎ、兄弟四人で力を合わせ、町工場だった同社を船舶用プロペラで世界三割のシェアを誇るトップ企業に育て上げられました。また、岡山県神社総代会においては、平成二十五年に、松田堯前会長の後を受けて会長に就任されました。以来、県内約二万二千人の総代をまとめ上げられ、八十歳を過ぎても会議、会合に積極的にご参加くださり、岡山の神社界の発展にご尽力くださいました。また、敬神の念が篤く、岡山縣護國神社では、長年にわたり責任役員としても活躍される傍ら、ナカシマプロペラの社員の方々による同神社境内の清掃美化活動を長年にわたって続けてこられました。

神宮の式年遷宮が斎行された後の十年間という難しい時期に会長を務められ、次の遷宮に向けて基礎を築かれていた矢先に訃報に接し、残念でなりません。中島会長の遺志を継ぎ、岡山県の神社の発展と令和十五年に迫った式年遷宮の完遂に向けてご遺徳を継承する所存です。

令和六年定例協議員会報告

令和六年十月十三日(水)午後一時三十分 於岡山県神社庁講堂 出席協議員 二十九名

議事

○議案第一号 令和五年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算

○議案第二号 令和五年度岡山県神社庁別途会計収支決算

○議案第三号 令和五年度岡山県神社庁事業会計決算

○議案第四号 岡山県神社庁財産目録

○議案第五号 国債の購入案

○議案第六号 岡山県神社庁規則施行細則の改正案

○議案第七号 岡山県神社庁協議員会会議規則の改正案

補足

・議案第一号から第四号まで、原案の通り承認された。

・監事から役員報酬見直しの提言があり、今後の財務委員会並びに役員会で検討することとなった。

・議案第五号は、複数の協議員から購入する日本国債が二十年満期となっていることについて反対意見が出たため、議長が採決した結果、役員会で改めて審議した上で再度協議員会に諮ることになった。別室にて臨時役員会が開催され、二十年満期を十年満期とした修正案が協議員会に示された結果、承認された。

・議案第六号は、藤山庁長の方針をもとに総務委員会・役員会で審議されたものが上程され、原案通り承認された。議案第七号も原案通り承認された。

(その他)

○本庁評議員(太田副庁長)から

・芦原理事による代表役員の地位確認請求訴訟最高裁決定について、内容説明があった。

○協議員から

・神社関係者大会について、可能であれば地区巡回での開催や被表彰者を全員壇上に案内することも検討して欲しいという意見があった。

議案第五号 国債の購入案

(国債保有案)

名称	金額	満期	種類	金利	利回り	利子試算値	利回り試算値	償還年	令和5年度 利子
一般会計	27,845,091			0.10%		27,845	27,845		409
基本財産	29,369			0.10%					2,063
	14,400,000	20年	日本国債	1.90%	1.645%	273,600	236,880	令和26年	
運営資金会計	27,000,000	20年	日本国債	1.90%	1.645%	513,000	444,150	令和26年	605
	10,000,000		普通預金	0.10%		10,000	10,000		
	6,201,619		普通預金	0.10%		6,202	6,202		
退職給与積立金	11,993,771		普通預金	0.10%		11,994	11,994		144
正副庁長退任慰労金積立金	2,568,039		普通預金	0.10%		2,568	2,568		24
災害対策特別積立金	16,229,827		普通預金	0.10%		16,230	16,230		278
次期遷宮積立金	3,983,933		普通預金	0.10%		3,984	3,984		661
	35,000,000	3年	日本国債	0.50%	0.369%	175,000	129,045	令和9年	
庁舎管理資金積立金	11,604,331		普通預金	0.10%		11,604	11,604		736
	20,000,000	10年	日本国債	1.10%	0.820%	220,000	164,000	令和16年	
	20,000,000	20年	日本国債	1.90%	1.645%	380,000	329,000	令和26年	
合計	206,855,980					1,652,027	1,393,502		4,920

議案第六号

岡山県神社庁規則施行細則の改正案(抜粋)

第七条 前条第二項の規定により選任される者の

内、庁長・副庁長・神職理事は、就任するときの年齢が満七十四才以下でなければならぬ。

2 庁長及び副庁長は、それぞれ二期まで、神職理事は、三期まで就任できる。ただし、任期中途に補欠就任したときは、期数に含めない。

(中略)

附則

この施行細則の改正は令和六年十一月十三日から施行する。但し、この施行細則の改正の時に既に庁長、副庁長、神職理事に就任している者の就任期数は、令和七年四月一日に就任したときに二期目とみなす。

(理由)

長期間にわたり役員に就任する弊害と役員の高齢化を予防するため、役員に就任する者の資格として年齢と就任期数に制限を設けた。

令和5年度 岡山県神社庁

一般会計歳入歳出決算書

(令和5年7月1日～令和6年6月30日)

歳入総額 147,930,999円
 歳出総額 120,085,908円
 差引残高 27,845,091円

歳入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異
I 神饌及幣帛料	750,000	765,600	△ 15,600
1 本庁幣	600,000	577,600	22,400
2 神饌及初穂料	150,000	188,000	△ 38,000
II 財産収入	2,000	2,063	△ 63
III 負担金	36,920,000	36,930,810	△ 10,810
1 神社負担金	25,844,000	25,854,670	△ 10,670
2 神職負担金	9,230,000	9,229,160	840
3 支部負担金	1,846,000	1,846,980	△ 980
IV 交付金	75,000,000	74,543,860	456,140
1 本庁交付金	1,500,000	1,118,200	381,800
2 神宮神徳宣揚費交付金	73,100,000	73,100,000	0
3 本庁補助金	400,000	325,660	74,340
V 寄付金	10,000	100,000	△ 90,000
VI 諸収入	7,336,000	5,076,459	2,259,541
1 表彰金	65,000	62,500	2,500
2 預金利息	1,000	409	591
3 申請料・任命料	2,000,000	1,671,000	329,000
4 会費	4,970,000	2,872,500	2,097,500
5 雑収入	300,000	470,050	△ 170,050
VII 繰入金	1,300,000	1,270,000	30,000
当期歳入合計	121,318,000	118,688,792	2,629,208
前期繰越金	28,169,593 (29,242,207)	29,242,207	△ 1,072,614 (0)
歳入合計	149,487,593 (150,560,207)	147,930,999	1,556,594 (2,629,208)

歳出の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異
I 幣帛料	2,190,000	2,110,500	79,500
1 本庁幣	2,090,000	2,065,500	24,500
2 神社庁幣	100,000	45,000	55,000
II 神事費	400,000	354,375	45,625
III 事務局費	33,178,000 (33,328,000)	28,364,971	4,813,029 (4,963,029)
1 表彰並びに儀礼費	1,500,000	821,501	678,499
(1) 各種表彰費	500,000	511,808	△ 11,808
(2) 慶弔費	1,000,000	309,693	690,307
2 会議費	200,000	66,424	133,576
3 役員関係費	1,400,000	1,400,000	0
(1) 役員報酬	1,280,000	1,280,000	0
(2) 地区会議関係費	120,000	120,000	0
4 給料及び福利厚生費	18,228,000	17,375,773	852,227
(1) 給料	9,408,000	9,384,000	24,000
(2) 諸手当	6,100,000	5,534,068	565,932
(3) 各種保険料	2,600,000	2,306,332	293,668
(4) 職員厚生費	120,000	151,373	△ 31,373
5 庁費	6,800,000	5,188,626	1,611,374
(1) 備品費	1,300,000	1,310,018	△ 10,018
(2) 図書印刷費	750,000	254,201	495,799
(3) 消耗品費	1,400,000	1,138,826	261,174
(4) 水道光熱費	1,350,000	1,298,277	51,723
(5) 通信運搬費	1,000,000	827,735	172,265
(6) 雑費	1,000,000	359,569	640,431
6 交際費	1,100,000	845,776	254,224
7 旅費	2,800,000	1,542,153	1,257,847
8 維持管理費	950,000 (1,100,000)	959,718	△ 9,718 (140,282)
9 法務対策費	200,000	165,000	35,000

科 目	予算額	決算額	差異
IV 指導奨励費	15,104,000 (15,204,000)	11,941,462	3,162,538 (3,262,538)
1 教化事業費	6,243,000	5,480,560	762,440
(1) 教化費	555,000	667,474	△ 112,474
(2) 広報費	901,000	888,463	12,537
(3) 事業費	1,774,000	1,606,137	167,863
(4) 神宮奉賛費	838,000	721,023	116,977
(5) 育成費	2,175,000	1,597,463	577,537
2 神社庁研修所費	5,000,000	3,569,761	1,430,239
(1) 研修費	2,000,000	1,444,451	555,549
(2) 講習会費	3,000,000	2,125,310	874,690
3 祭祀研究費	1,420,000	641,111	778,889
4 各種補助金	2,441,000 (2,541,000)	2,250,030	190,970 (290,970)
(1) 神政連関係費	135,000	135,000	0
(2) 神青協補助金	450,000	450,000	0
(3) 氏青協補助金	90,000	90,000	0
(4) 県教神協補助金	90,000	90,000	0
(5) 女子神職会補助金	162,000	162,000	0
(6) 県敬婦連補助金	117,000	117,000	0
(7) 神楽部補助金	90,000	90,000	0
(8) 作州神楽補助金	27,000	27,000	0
(9) 支部長懇話会補助金	150,000	150,000	0
(10) 神宮大祭派遣補助金	30,000	30,000	0
(11) 教誨師関係費	350,000	259,030	90,970
(12) 団体参拝補助金	200,000	0	200,000
(13) 過疎地域神社活性化助成金	450,000	450,000	0
(14) 地区大会等援助金	100,000 (200,000)	200,000	△ 100,000 (0)
V 各種積立金	7,071,200	7,071,200	0
1 職員退職給与積立金	1,411,200	1,411,200	0
2 正副庁長退任慰労金積立金	160,000	160,000	0
3 庁舎管理資金積立金	2,500,000	2,500,000	0
4 次期式年遷宮準備金	2,000,000	2,000,000	0
5 災害見舞積立金	500,000	500,000	0
6 関係者大会積立金	500,000	500,000	0
VI 神社関係者大会費	600,000	970,728	△ 370,728
VII 負担金	24,635,600	24,232,938	402,662
1 本庁災害慰謝負担金	303,600	303,600	0
2 本庁負担金	6,072,000	6,072,000	0
3 本庁特別納付金	15,000,000	14,902,948	97,052
4 支部負担金奨励費	2,960,000	2,954,390	5,610
5 負担金特別対策費	300,000	0	300,000
VIII 渉外費	620,000	401,000	219,000
1 友好団体関係費	370,000	222,550	147,450
2 時局対策費	100,000	66,000	34,000
3 同和对策費	150,000	112,450	37,550
IX 神宮神徳宣揚費交付金	39,000,000	38,160,000	840,000
X 大麻頒布事業関係費	6,900,000	6,478,734	421,266
1 頒布事務費	650,000	491,854	158,146
2 頒布事業奨励費	6,250,000	5,986,880	263,120
XI 予備費	19,788,793 (20,611,407)	0	19,788,793 (20,611,407)
当期歳出合計	(149,487,593) 150,560,207	120,085,908	29,401,685 (30,474,299)
次期繰越金	0	27,845,091	△ 27,845,091
歳出合計	149,487,593 (150,560,207)	147,930,999	1,556,594 (2,629,208)

注1 差異は、決算額が予算額に比し、超過した場合△で表示する。

私が神職になった理由

一般の家庭に生まれ育つ中で、どんな体験があつて神職になられたのか、神職になると決意するに至つた出来事や、その時の気持ちを知りたくて、今回は五名の方に原稿を書いていただきまし
た。神職になるということは神道に相当感化されていると思いま
す。その体験が各神社にて行う教化活動の参考になるのではない
かと考えました。

和氣神社 権禰宣

安達 俊治

私は兵庫県の一般家庭で生まれ育ちました。小学生の頃は、神社によくと清々しい気持ちになれるので、よく一人で氏神様を訪れていました。また、古墳巡りが趣味で、遺跡の発掘現場で開かれる現地説明会にも足を運んでおりました。中学生になると歴史と神社の結びつきに興味をもち、自由研究では地元の神社の境内にある古墳を調査しました。こうした経験を通じて、自然や伝統に対する畏敬の念が育まれたのだと感じています。

その後、就職し、結婚して子供を授かりました。息子を自然豊かな環境で育てたいと考え、東京都から岡山県へ移住する決断をしました。今の地域では、神社のお祭りに参加する機会が多く、子供の頃の記憶がよみがえり、日本の伝統や神道の教えを身近に感じるようになりました。都会では薄れがちで、日本人の生活に根付いた精神文化に触れる中で、「もっと神社や日本人の原点を知りたい」という思いが強くなりました。そして、地域社会と神社をつなぐ役割を果たしたいと考え、神職を志すに至りました。

神職になると決意し、家族に相談したところ、喜んで応援してくれま

した。しかし、四十九歳で挑戦すること、家族と離れて京都國學院に二年間住み込みで通うこと、その間の収入が途絶えることに不安がありましたが、それでも家族の支えを受けながら、困難を乗り越えることができました。

今は、参拝者の皆様に「お参りして良かった」「心が晴れやかになった」と感じていただけるよう、日々精進しています。これからも地域の伝統を守り、神道の教えを通じて人々の心に寄り添い、日本人の精神文化を大切に伝えていきたいと考えています。

神職としての道を歩むにあたり、和氣神社宮司をはじめ、これまで支えてくださった多くの方々に深く感謝申し上げます。これからも感謝の心を忘れず、地域や参拝者の皆様の幸せを祈りながら、一層努力を重ねてまいります。

吉備津神社 禰宣

上西 謙介

社家ではない私がどうして神職になったのか、教化に役立てたいとの

ことで原稿を書くように広報部部長から態々直々にご依頼がありこの度筆を執ることとなった。しかし、依頼状を見ると「神職になることは、神道に相当感化されています。」とある。

私は少々戸惑ってしまった。というのにも相当に感化されて神職になった訳ではないからである。

ごく一般の家庭に生まれた私は、社家ではないし先祖に神職がいた、ということでもなさそうだ。しかし、祖父が氏神様の総代を務め、更には旦那寺にも相当な寄附を行う信心の深い人であった。釣鐘の奉納まで行うほどであったので、それこそ相当に信仰心が篤く徳を積んでいたと今になって思う。

学芸員になりたいと思い、東京の大学の史学科を主として受験した。名前も知らなかった皇學館大学を受験したのは母の勧めもあったからだ。如何なる神のお計らいか、平成五年、遷宮の年に私は縁あつて人口十万人の伊勢へ行くこととなった。東京とは全然違う田舎としか認識のない十八歳の青年には島流しにでもあつたかのような暗澹たる心持ちだった。しかし、伊勢の地が私を形

成してくれたのである。

学芸員講座は人気が高く学内選抜試験に通らず、教職を目指すことになった。神職資格を取得できることを知り、興味から選択をした。学生生活では居合道部に所属し、武道部系の先輩に誘われ様々なお宮で神社奉仕の機会に恵まれた。大学三回生の時には、とある別表社様から奉職のお誘いをいただいたが、神職になるつもりはなく有り難くも遠慮し、教職を目指した。教育実習ではそれほど問題もなく過ごせたとは思いますが、自分の中で考えることもあり、結局、教員資格取得をしたものの教員採用試験は受けなかった。学芸員と教員という目標を失った私は自分を見つめ直し、なぜ学芸員を目指したのかを考え「日本の歴史と伝統文化」に携わりたいのだ、と原点に立ち返った。そこでハタと気付いた！「神社こそ歴史と伝統と文化のド真ん中ではないか！」と。氏神神社様からのお誘いもあったが、これもお断り申し上げ、身一つで奉職したいと願い、吉備津神社様と御縁をいただき現在に至るのである。

社家でもない自分が名社である吉備津神社の神職の列に加わることは

この上ない幸なことであり有り難いこと。また、どの馬の骨とも知らぬ私を禰宜にまでしてくださった藤井宮司には感謝の言葉も見つかりません。

常々、人生には流れがあり流れに逆らうと濁流に呑み込まれ、流れに乗ると自分の力では辿り着けない遠くへ行けるのではないか、と思っっています。神の道は人生の流れの中に出会った道ですが、祖父の遺徳・日本の神様により私は生かされ活かされていると感謝しています。

阿智神社 権禰宜

新井 玲 奈

今でも鮮明に覚えている光景があります。大学生時分、夏休みに友人と四国の観光地めぐりをしていた際、香川県定番の観光スポットである金刀比羅宮へ参拝しました。参道両脇に立ち並ぶお土産屋さんや鬱蒼と繁る荘厳な杜の中へと続く八百段近い階段を登り切り、ようやく辿り着いた拜殿。その輪奥に感動すると同時に目に飛び込んできたのは、そこ被戸とを結ぶ渡り廊下を、鮮や

かな色彩の狩衣をまとった神職さんが悠々と歩んでいる姿。それを目にした瞬間に、なりたいた職業が決まりました。

神々の坐す鎮守の杜、四季折々の非日常的な空間で働く神職という職業は、私にとっては「格好いい仕事」です。それは幼い子供たちが消防士や警察官に憧れるのと同じ感覚であり、社家でない私が神職を志した理由を伝えると大体拍子抜けされます。伝統を守りたいとか、だれかの助けになりたいとかいう壮大な志もなく、ただただ「かっこいいから」という理由で右も左もわからない業界に飛び込もうとする小娘を両親は大変心配したことでしよう。

それから地元の大学を卒業した後、皇學館大学専攻科へ入学し、一から神道について学びましたが、そこには今まで全く知らなかった世界が広がっていました。そして代々神社を継いでいる人たちに出会い、その立場や環境を知っていく中で、社家に生まれたが故の喜びもありつつ難辛苦もあるということを知りました。また私にとって興味深く新鮮に見える事柄が、たとえ同年代であっても彼らにとってはただの日常であ

るというのも不思議な感覚であり印象的でした。

あの時の神職さんが社家の方だったのか否か知る由もありませんが、装束をまとう凛とした姿は私の人生に多大な影響を及ぼしました。無事に専攻科を修了し晴れて神職となることができたいま、奉仕するご社頭では、何事もいつ誰の琴線に触れるかわからないと意識しながら、日々背筋をのばし着装を整え、あの日憧れた「かっこいい神職」に少しでも近づけるよう努めていく所存です。

吉備津神社 権禰宜

西原 秀 行

私は、神社界に入ってから五年半が経つ。知らなかったこと、新しく学ぶことが沢山あり毎日が修行である。今年の誕生日には三十歳を迎える。これまでの自分がいかに無知で生きてきたかを思い知らされるが、それに気づかせてもらえたことに感謝している。神職という進路を神様が導いてくださったのだと思う。

私は平成七年一月十九日の生まれである。阪神淡路大震災のちょうど

二日後に生まれ、この年は地震を始め社会的に大きな出来事が起こった年である。私の生まれは愛媛県である。愛媛には母方の実家があり、旧村社の社家で祖母と叔父が神明奉仕をしている。母親が結婚するときには実家を出たため、私は外孫にあたる。私の実家は一般家庭で山口県にある。私は高校を卒業するまで山口で育つ。夏休みや冬休みなどは愛媛に帰省し、祭りの様子を臚げながら見てきた。

小中高は、学校や家庭での問題等様々な困難があった。その当時は苦しく思い悩み、誰にも相談することができなかつた。それが理由で、いつもぼんやりと過ごしてしまい、将来の夢や目標を聞かれても何も思いつかず、小学校などで出される作文や、中高の進路希望では何を記入すればよいか分からず、とりあえず周囲に流されるまま過ごした。考える心の余裕がなく、生きることについて杯だったと思う。大袈裟だとは思わなかった。

そんな時は、よく家の神棚に対してや、近くの神社まで足を運んだりして神前で再拜二拍手一拝にて拝礼をした。心を無にして拝礼すること

で気持ちが軽くなったのである。大学以降の人生は自己責任を伴うことを痛感した。自分のそれまでの生き方、これからの不安により孤独感を感じて心身を崩したこともある。やはり、そんな苦しい中でも、近くの神社に参拝すると気持ちが穏やかになったのである。

自分なりに気づいたことがある。神様はいつも見ておられるということ。あとは自分で努力して、道を切り開いていかなければならないということ。時間はかかっても、周りに遅れても自分の環境に感謝、その心を忘れてはならない。これまで紆余曲折あったが、神様に守っていただけで、これまで生きてこられたと感じる。まだまだ修行中であるが、少しでもこの世の中に貢献できればと思っている。

備前国総社宮 出仕

長崎 遼真

私が高校生の頃、父は備前国総社宮の宮司との関わりがありました。

元々私は、年に一度お正月に家族に付いて家の近くの神社にお参りする程度で、神社と関わる機会はありません。興味や知識もありません。したが、その頃に父から備前国総社宮の話聞くようになり興味をもち始め、父に付いて神社にお参りし、境内の掃除やお祭りの手伝いをするようになりました。

ある日、父から宮司が書いたコラムを渡され、読んでみました。そこには「全国にあるほとんどの神社が五十年から百年のうちに無くなってしまいかもしいれない」という内容が書いてありました。それを読んで私は、漠然ではありますが、何百年、何千年も前から、時代がいくら変わっても大切に守り受け継がれている神社が無くなっていくかもしれないことに、寂しさや悲しさを感じました。

そこで、自分になにかできることはないか、貢献できることはないかと考えるようになりました。父にそのことを相談し、周りから後押しされたこともあり、宮司と直接お話をさせていただきました。

そして高校を卒業してすぐに、備前国総社宮に奉職させていただくことになりました。

我々人間は、食事をしないと生きていけません。しかし、最近は食べ物を食べる前、食べ終わった後「いただきます」「ごちそうさまでした」を言える人が少なくなっている気がします。言っただけでも心では思っていない人もいます。どこかで「いただきます」を言っている人に対して、「恥ずかしいからやめて」と言われたなんて記事を見たことがあるほどです。日常に慣れてしまい、自分が生きていることが当たり前、食べ物を食べられることが当たり前前に思ってしまったのです。

有ることが難しい「有り難い」という感謝の心を持つ人が増えることで、極端に言えばこの世界から戦争だつて無くせるはずだと思えます。

神社は感謝する場所です。そういったことを多くの人たちに伝え、神社を守り繋いでいくことが、神職として神様から授かったお役目だと思います。日々奉仕しています。



第二十七回

まごも伊勢まいり

教化委員会 育成部会 岡本綾子

令和六年八月一日から三日の二泊三日で、「第二十七回岡山県神社庁まごも伊勢まいり」が開催されました。この行事は、我が国の総氏神である「神宮」の参拝を通じて、地域の氏神様を崇める心や祖先を敬う心を育むことを目的とし、育成部会で毎年計画し行っております。

今年では従来の県内宮司宛への募集案内に代わり、インスタグラムやフェイスブックなどのSNSを使って参加を募るとい形で行いました。その成果もあり、小中学生三十六名の参加があり、スタッフ七名を加え、総勢四十三名となりました。

まず初日は県北からのマイクロバスと、岡山駅からの大型バスが山陽インターで合流し、大型バス一台に乗り換えて伊勢に向かって出発しました。初めは緊張してこわばった表情だった子供たちも、信楽で昼食を食べべたり、途中のサービスエリアで車の顔合わせをしたりする中で、少しずつほぐれてきたようでした。



最初の目的地である「せんぐう館」では、学芸員の方が丁寧に説明してくださり、子供たちも真剣に話を聞いていました。実際にヒノキの木材

に触れさせていただいたことで、翌日の神宮参拝の期待感につながったと思います。続いて訪れた二見興玉神社では手水の仕方をスタッフから教えてもらい、自由参拝を行いました。

宿泊先の神宮会館に到着すると、会館の方に挨拶をしてそれぞれの部屋に荷物を置いてから食堂に集合しました。引率のスタッフの先導で食前感謝を行い、食べ物の有り難さを感じながら美味しい食事を楽しみました。

その後、会館の会議室に移り、班ごとに自己紹介をしました。なるべく同じ学校の子供たちが別の班になるよう班分けをしていたため、知合い同士で固まらず行動できていたと思います。

二日目は、まずバスで外宮へ向かいました。早朝の凜とした空気の中、スタッフの代表と児童の代表二名に合わせて御垣内で参拝を行いました。その後、出迎えてくださった神宮神職が社殿や御祭神



の話をしてくださいました。外宮の御祭神である豊受大御神は、天照大御神にお食事を用意してくださるだけではなく、一緒に食事をする飯友として天照大御神にこの地によぶれたというお話は、子供たちも自分たちに置き換えて「なるほど、一人じゃ寂しいもんね。」と納得していました。そして、滅多に見る機会のない日別朝夕大御饌祭を行う神職の方々が参進される様子を拝見することもできました。

外宮から一旦神宮会館に戻り、朝食をとって内宮へ向かいました。まず宇治橋を渡り五十鈴川で手水を行い、御正宮に向かいました。御垣内での正式参拝に続いて神楽殿で御神楽の奉納がありました。氏神様で巫



女舞を奉納している子供もいて、舞女と呼ばれる舞姫の舞を興味深く見ていました。その後、火鑽体験を代表の子供が体験しているとところを見学しました。子供たちは昔ながらに火をおこす大変さを知ると共に、神宮ではこれを毎回されていることに

驚いていました。

内宮でも神宮神職が説明しながら一緒に歩いてくださいました。他の神社にはあるのに神宮にないものは、という質問の答えは「おみくじ」でした。神宮にお参りできることこそが大吉なので、おみくじは必要ないということでした。

参拝後は、おかげ横丁の散策、午後からの鳥羽水族館と、子供たちはすっかり打ち解けた様子で写真を撮ったり、お土産を買ったりして楽しい時間を過ごしました。

会館へ帰ると、会議室で班ごとに神宮についてのディスカッションを行いました。ディスカッションにあたり、スタッフに質問がたくさんあり、子供たちに知ってもらいたいことや考えてもらいたいことなどをスタッフそれぞれが丁寧に伝えていました。ここに、「神職と行くことも伊勢まいり」の意義があると感じました。子供たちの心にもきつと伝わったと思います。

三日目は、神宮会館に別れを告げ、奈良県に向かって出発しました。この日の目的地である春日大社でも、案内の神職から説明を受けながら境内を歩き、正式参拝を行いました。

その後、奈良公園に移動して昼食をとり、鹿とたわむれた後、帰路に着きました。

昨年同様、命の危険を感じるほどの暑さでしたので、水分をしっかりと摂るようにとの声かけや、バスを降りるたびに塩分タブレットや塩飴を渡すなど熱中症対策に万全の体制で臨んだおかげで、皆元気で保護者の方にお渡しすることができました。来年もこの暑さは続くと思います。引き続き十分な対策が必要となります。熱中症対策をはじめ、改善すべきところや反省点を来年度につなげていき、よりよい形でこの事業が継続していつまでも欲しいと思います。



「国家」を丁寧に語り、行動したい

参議院議員 比例代表(全国区) 選出
神道政治連盟国会議員懇談会 副幹事長
有村治子

来たる参議院選挙に向けて、全国統一候補としての推薦を機関決定頂きました神道政治連盟はじめ神社界の同志の皆様には、いつも温かいご指導とご支援を賜っておりますことに、衷心より御礼を申し上げます。

お育て頂いて参議院の議席を四期お預かりする中、私が自由民主党を代表して臨んだ本会議場での国会質問や、NHK全国中継のある総理・閣僚への論戦では、例えば次のようなテーマを論じて参りました。

- 万世一系の皇統を守ることの価値と、皇位継承の伝統を堅持すること
- 占領下に制定された憲法の問題点と具体的改正案
- 歴代総理の歴史認識と戦没者追悼のあるべき姿
- 教科書における領土教育の拡充
- 政教分離の原則と、被災地での「心の復興」の具現化
- 敬意をはらうべき自国と他国の国旗掲揚の国際マナー
- 日本の主権や領土を保全するための海洋安全保障

● 覇権を狙い横暴を繰り返す中国に対する、我が国の毅然とした主張・反論

● 史実や歴史の根拠を踏まえない慰安婦問題の是正、教科書記述への牽制

● 国力の基盤をなす科学技術の振興と、技術流出への対応

● 分断に晒される沖縄に留意し、日本と沖縄双方を慈しむ国民層を増やすこと

存と暮らしの土台となる国の安全や国土の保全について、強い思いを致さずとも、平和と経済的繁栄・国際的地位を手にすることができました。とても幸運なことでした。しかし、日本をとりまく内外の現実を直視し、日本の安全をどう創り固めなすかを「国家」という視点で真面目に論じようとしただけで、右翼やタカ派とレッテルを貼られる時代が長く続いた弊害も出ています。自分達の安全確保の方策をともに議論す

ことであり、随分危険なことでもあります。

戦争の反動で大きく揺れた戦後教育、とりわけ近現代史、アジアの歴史等をいかに教えるかという問題は、イデオロギー対立における右・左双方にとっての核心的論点であり、教育現場においては、先生方がこの単元を教えないことによって、思想的対立のリスクを回避する風潮も続いてきました。ゆえ、自戒の念を含めますが、国民の八十七%が戦後派世代となった今、少なからずの国民が、必ずしも近現代史への包括的な理解・認識を得ないまま、国際

社会における日本の世論を形成しています。かつて日本と米国が戦火を交えた事実すら、知らない小学生も少なくありません。

な攻防にエネルギーが割かれてきた一方、日本を取り巻く脅威について具体的に論じる風土が醸成されてきたのはつい最近のことです。来年は戦後八十年の節目を迎え、「自主憲法の制定」を旗印に自由民主党が結党して七十年となります。

私に課せられた使命は、先人が織りなしてきた時間軸に敬意を払い、イデオロギー対立やレッテル貼りに巻き込まれることなく国家や国民性を自らの言葉で真摯に語り続け、「日本応援団」の共感や世論を、丁寧に紡いでいくことだと考えます。

国家を丁寧に語るためには、自らの政治信条や思想的立場を主張するだけではなく、学術的にも、歴史の評価にも耐えうる論拠を生み出す探究が求められます。地に足をつけた研究を続け、保守政治家として国家を丁寧に語り、国民的共感を頂ける言動を重ねていきたいです。

今年七月に行われる参議院 比例代表(全国区) 選挙は、北海道から沖縄まで全国四十七都道府県にお住まいの有権者の皆様に、候補者個人名で投票頂ける選挙制度です。



令和六年度神宮大麻曆頒布始奉告祭
 神宮大麻関係表彰式・岡山県神社庁神宮大麻頒布推進会議
 令和六年九月二十五日 於岡山県神社庁

**令和5年度
県神社庁神宮大麻関係表彰**

津山支部	倉敷都窪支部	神宮大麻関係表彰三条二号(個人表彰)	高野神社総代	小林 幹夫
美作支部	真庭支部	勝間田神社	稲荷神社責任役員	渡辺 志郎
新見支部	井笠支部	米來神社	八幡神社	
邑久上道西大寺支部	御津支部	武宮神社	中山八幡宮	
玉島浅口支部	倉敷都窪支部	神前神社	吉備津彦神社	
倉敷都窪支部	神宮大麻関係表彰三条一号(神社・団体表彰)	稲荷神社		

**令和6年度
神宮大麻頒布大宮司表彰**

神職以外		神 職										神宮大麻頒布優良奉仕者			
美作支部	新見支部	高梁支部	井笠支部	久米支部	真庭支部	真庭支部	新見支部	川上支部	井笠支部	邑久上道西大寺支部	玉島浅口支部	岡山支部	岡山支部	神宮大麻特別頒布優良奉仕者	岡山支部
勝間田神社総代	足立神社責任役員	阿口神社責任役員	武宮神社責任役員	厨神社宮司	八幡神社禰宜	八幡神社宮司	岩山神社宮司	清實八幡神社宮司	若宮神社禰宜	窪八幡宮宮司	大宮神社宮司	総社宮宮司	國神社宮司	内宮宮司	伏見 正
中藤 勝信	西田 茂	杉井 正巳	笠原 誠一	本郷 統章	吉岡 寛人	中田 建生	小倉 貞範	三宅 基文	渡邊 泰年	本間 裕康	唐川 頌三	武部 一宏	大守 勉		

トピックス

権正階検定講習会

令和六年八月六日～九月二日



檀原神宮

合同雅楽研修会

祭祀委員会、祭祀舞部会、雅楽部会

令和六年九月十七、十八日

コロナ禍以降、七年ぶりの開催となった。一日目は東京都千代田区鎮

座の日枝神社にて正式参拝を行い、その後中秋管弦祭を鑑賞した。神前にて奏でまつる雅楽をはじめ舞楽、神楽を拝観して、これからも自分の技に磨きをかけ、日々精進することを誓った。

二日目は根津神社にて正式参拝を行い、内海一紀名誉宮司のお話を拝聴した。そして最後に金王八幡宮に参拝して、二日間の研修は無事終了した。



祭式研修会

令和六年九月二十二日



第七十回伊勢神宮新穀感謝祭

令和六年十一月二十七、二十八日



しめ縄体験講座

令和六年十二月七日

今回も講師に、しめ縄アーティスト山川有美子氏をお迎えし、北ふれあいセンター（岡山市北区谷万成）にて開催された。

今年で三回目となるが、毎回参加希望者が多く定員四十名のところ約百名の申し込みがあった。子供の参加も十名あり賑やかだった。また当日は、読売新聞が取材に訪れていた。



名誉宮司

年月日	鎮座地	神社名	氏名
6・7・8	玉野市胸上	八幡宮	高島 勝仁

神職任免

就任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名
6・8・1	倉敷市笹沖	足高神社	禰宜	井上 奈々子
6・10・1	津山市一宮	中山神社	禰宜	湯浅 迪彦
6・10・1	真庭市禾津	八幡神社	禰宜	中田 貴義
6・10・4	津山市上之町	大隅神社	宮司	石田 喜子
6・11・12	新見市神郷下神代	國司神社	禰宜	奈須 遼渡
6・11・26	岡山市北区田原	田原八幡宮	宮司	上田 和正
6・11・30	真庭市田原	八幡神社	宮司	黒田 弘美

退任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名
6・7・31	倉敷市笹沖	足高神社	禰宜	井上 直亮
6・7・31	倉敷市笹沖	足高神社	禰宜	井上 直亮
6・9・30	津山市一宮	中山神社	権禰宜	湯浅 迪彦
6・11・22	瀬戸内市牛窓町鹿忍	鹿忍神社	禰宜	尾崎 正明

神職帰幽

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名	現身分	享年
6・7・10	瀬戸内市長船町服部	宇佐八幡宮	宮司	大西 定之	二級	96
6・9・13	真庭市田原	八幡神社	宮司	黒田 公宣	二級	78

神社庁辞令

年月日	名称	役職	氏名
6・7・12	雅楽講師	講師補	新井 俊亮
6・10・1	神道政治連盟青年隊	隊長	平野 喜隆
6・10・1	神道政治連盟県本部	理事	平野 喜隆
6・10・1	神道政治連盟県本部	代議員	平野 喜隆
6・11・1	祭祀舞講師	講師補	岡本 綾子

閉庁のお知らせ

令和六年十二月二十八日

令和七年一月五日(年末年始)



庁務日誌抄

令和6年7月1日～令和6年11月30日

7月	
1日	月次祭
2日	権正階検定講習会講師会議
3日	神青協役員会・庁舎清掃奉仕
〃	役員会
4日	祭祀委員会祭祀舞部会
〃	祭祀委員会総会
8日	教化委員会育成部会
9日	神政連岡山県本部監査・役員会
10日	総務委員会（オンライン）
16日	総代会監査・役員会
17日	教化委員会育成部会
〃	教化委員会総会
19日	祭祀委員会祭儀部会
22日	岡山県神社総代会評議員会（グランヴィア岡山）
〃	教化委員会事業部会
23日	女子神職会
25日	財務委員会
29日	教化委員会育成部会
30日	神青協三役会

9日	祭祀委員会祭祀舞部会
10日	祭祀委員会祭儀部会
11日	全国神社総代会大会 1日目（高松）
12日	全国神社総代会大会 2日目（高松）
13日	祭祀委員会神道行法部会
19日	財務委員会
〃	教化委員会神宮奉賛部会
〃	総務委員会（オンライン）
22日	祭式研修会
25日	神宮大麻曆頒布始奉告祭
27日	教化委員会育成部会

10月	
1日	月次祭
4日	祭祀委員会祭祀舞部会
9日	役員会
〃	身分選考表彰委員会
18日	神青協三役会
30日	消防点検
〃	教化委員会事業部会（藤田神社）

8月	
1日	月次祭
〃	総務委員会（オンライン）
2日	神政連岡山県本部代議員会
5日	祭祀委員会祭祀舞部会
6日	権正階検定講習会（8/6～9/2）
21日	監査会
〃	教化委員会広報部会（いさお会館）
27日	役員会
29日	祭祀委員会雅楽部会（いさお会館）
〃	中国地区教化会議 1日目（山口県）※台風接近の為、11/11に変更
30日	中国地区教化会議 2日目（山口県）※台風接近の為、11/11に変更

11月	
1日	月次祭
7日	中国地区神社庁職員研修会 1日目（岡山）
8日	中国地区神社庁職員研修会 2日目（岡山）
11日	中国地区教化会議（リモート）
13日	協議員会
〃	関係者大会企画委員会
19日	神政連講演会
21日	祭祀委員会祭儀部会
〃	総務委員会
25日	祭祀委員会祭祀舞部会
〃	女子神職会
27日	神青協三役会
〃	祭祀委員会雅楽部会
〃	伊勢神宮新穀感謝祭団体参拝 1日目（伊勢）
28日	伊勢神宮新穀感謝祭団体参拝 2日目（伊勢）
〃	全国教化会議 1日目（東京）
29日	全国教化会議 2日目（東京）

9月	
2日	階位検定委員会
3日	月次祭
〃	庁舎清掃
4日	教化委員会事業部会（船川八幡宮）



神道青年全国協議会 創立七十五周年記念事業
竹島領土平安祈願祭

岡山県神社庁の指定団体であります岡山県神道青年協議会は四十五歳以下の青年神職で活動しております。

当会では、これまでに神宮大麻頒布啓発活動として、県神社庁教化委員会神宮奉賛部会のご助勢のもと、様々な取り組みを行ってまいりました。

た。年末に街頭でのリーフレット配りや呼びかけ、ショッピングモールや能楽堂ホールでの神宮写真展の開催、ハウジングモールで地鎮祭を通じた神棚祭祀の啓発活動等、若者だからこそこの視点と持ち前の行動力で頑張っております。

この度、令和六年度の神宮大麻頒

布啓発活動では「伊勢神宮とおふだ」をテーマに短歌を募集します。短歌を考えることを通じて神宮大麻を知っていただき、家庭で神棚をお祀りする大切さを考えるきっかけになればという思いで企画いたしました。募集した短歌の優秀作品は県内主要神社で掲載いたします。

昨今は空前の短歌ブームもあり、より多くの氏子崇敬者の方々に興味をもって楽しみながらチャレンジしていただきたいと思います。

もちろん、神職の方も応募いただけます。ぜひ、各神社でご参加、呼びかけのご協力をよろしくお願い申し上げます。



青少年育成事業 井原市立県主小学校
神社について理解を深める出前授業



神宮大麻頒布啓発活動 RSKハウジングモール
一般の方の装束着付け体験



神宮大麻頒布啓発活動 神宮写真展
天神ナイン

輝く若い力!

〜青年神職の神宮大麻頒布啓発活動〜

岡山県神道青年協議会 会長 湯浅迪彦

伊勢神宮とおふだ 短歌募集

募集期間

令和7年1月15日まで

応募内容

「伊勢神宮」「神社」「御礼」「お祭り」などを自由に使用し、伊勢神宮へのお参りや神宮大麻をお祀りすることを啓発する内容の短歌を募集します。

応募資格

プロ・アマをはじめ、年齢や居住地など不問です。どなたでもご応募いただけます。

応募方法

本応募用紙をFAX・郵送いただくか、下記QRコードにてお申し込みください。

応募先

〒700-0813
岡山県岡山市北区石関町2-33 岡山神社内
FAX: 086-222-7192



応募フォーム

結果・選考

結果発表：令和7年2月15日（予定）

- * 厳正な審査により選考します。
- * 審査結果は県内主要神社の社報で掲示します。また入賞者ご本人に直接通知します。
- * 万が一、入賞者本人に連絡がつかない場合は無効になる場合があります。

留意事項

- ・一人で複数の応募が可能です。ただし応募用紙1枚につき1作品とします。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・入賞作品の著作権、その他一切の権利は本事務局に帰属し、神社関係の広報に活用する可能性があります。
- ・個人情報厳重に管理し、本事務局からのご案内等の目的以外には使用しません。



伊勢神宮とおふだ 短歌募集

祈る心を育む

プロ・アマ不問

募集期間

令和7年
1月15日必着

作品テーマ

『伊勢神宮とおふだ』

伊勢神宮のおふだである神宮大麻を家庭でお祀りしたくなるようなメッセージ性のある短歌形式（五七五七七）の作品を募集します

表彰

最優秀賞 Amazonギフト券 10,000円分 1点	優秀賞 Amazonギフト券 5,000円分 2点	入選 県内の主要 神社へ展示 20点
--------------------------------------	------------------------------------	-----------------------------

主催 岡山県神道青年協議会

【募集事務局】 〒700-0813
岡山県岡山市北区石関町2-33
岡山神社内

090-6758-5547

メールでの問い合わせはこちら
9:00~16:00 (担当:青江・平野)



短歌応募用紙

短歌記入欄

ふりがな				年齢
氏名	ニックネーム (任意)			歳
ふりがな	電話番号	※日中ご連絡可能な番号		
住所	E-mail アドレス			

新年には神宮大麻・氏神札をお祀りし、清々しいお正月を迎えましょう

干支の絵馬・工作物の 写真を募集

令和七年の新年に向けて、岡山県内の神社に奉納されました「干支の絵馬・工作物」の写真を集めます。

神職や氏子の中で素人が手作りしたものに限りさせていただきます。本職（プロ）が制作したものはご遠慮ください。また、作るこゝとなった経緯や苦勞した点、参拝者の反応、神社名と制作者は神職か氏子かなど簡単な説明も記入してください。次号第一三九号にて掲載いたします。

なお、応募資格は基本的に神職のみといたしますが、神職の名義で代理の方がご応募いただいても結構です。また、写真は期日までに必ずデータで後述のQRコード等からご送付ください。



【応募締切日】

令和七年二月末日

【送り先アドレス】

koho@okayama-jinjacho.or.jp



あとがき

庁報第一三八号を発行するにあたり、原稿をお寄せくださった皆様により御礼申し上げます。さて、連載しております「小林やすひこの神社法律相談」は、前号からの続きで「政教分離の原則（二）」を掲載する予定でした。さらに「クラウドファンディングを活用した神社の募財活動事例」と題した記事も掲載する予定でした。内容は実際に活用した神社の宮司に取材をさせていただき、疑問点を絞ってお答えいただくインタビュー形式の記事となっております。今回は紙面の都合で両方とも掲載することができませんでした。「小林やすひこの神社法律相談」を休載にいたしましたことをご詫びいたします。

次号では必ず両方とも掲載いたしますので、ご期待ください。

広報部長 青江